

令和6年度 第1回総会 議事録

日時：令和6年（2024年）5月16日（木） 14：00 ～15：00

開催場所：船橋商工会議所 501・502会議室

出席者：29名

議事要旨：

1. 開会（椎名部会長）

2. 嘉規会長挨拶

令和5年度は、新型コロナウイルスの感染症法上の分類が変更されたことを受け、感染対策をとりつつ、船橋市国際交流協会として対面での活動を中心に滞りなく計画した事業を実施することができた。

大きなイベントとしては10月22日にアンデルセン公園で「インターナショナルフェスティバル」を開催した。

事前の実行委員会から、多くのボランティアにご参加いただき当日のステージ、フリーマーケット、スタンプラリーなどで活躍していただき、約5,600名の来場者を迎える事ができた。

また、コロナ禍以前に行われていた、外国人と日本人が交流する事業であるバスセミナーを再開することができた。

外国人のお子様にも多く参加していただき、日本人のお子様と楽しく交流するなど、日常ではなかなか味わえない体験をし、思い出深い1日を過ごすことができた。

さらに、日本語教室では、ボランティアの確保により、休止していた協会サロンや葛飾公民館のクラスを再開し、受講を希望する方に対し選択肢を増やすことができ、より学びやすい環境を整えることができた。

さて、今年度は、デンマーク・オーデンセ市35周年、中国・西安市30周年という、姉妹・友好都市交流の記念すべき節目の年にあたる。協会としても、市と協力しながら市民主体の交流イベントを展開していく。

船橋市の外国人住民は増加を続けており、令和6年4月1日現在21,860人と増えており、この1年間で2,000人以上増えたことになる。

船橋市に暮らす外国人住民の皆さんが1日も早く地域社会に溶け込んで生活できるよう、協会はこれからも支援を行っていくので、引き続き、皆様のお力添えをよろしくお願ひしたい。

3. 来賓挨拶（船橋市長 松戸 徹 様）

令和6年度総会が開催されることを心からお祝い申し上げます。また、嘉規会長をはじめ会員の皆様には、船橋市の国際交流事業、また多文化共生社会の実現のために様々な形でお力添えをいただいていることを心より感謝申し上げます。

令和5年度について、先ほど嘉規会長からもお話があったが、インターナショナルフェスティバルや日本語教室などの事業を継続的に取り組んでいただいている。船橋市の人口はまもなく65万人、島根県より多くなるなか、人口の3%、2万1千人を超える外国人が住んでいる。市としても姉妹都市交流、友好都市交流を深め、在住外国人の方とともに良き隣人として、良い社会を作るために取り組んでいくことが大きなテーマになっている。

ウクライナの関係でも国際交流協会の皆様に様々なサポートを通じて、避難して来られている8名は安心して生活していただいている。

今年は、デンマーク・オーデンセ市と姉妹都市提携35周年、中国・西安市と友好都市提携30周年を迎える記念の年である。皆様にはインターナショナルフェスティバル等、様々な形でご協力をいただいているが、改めて市民の皆さまと共にその意義を確認し合えるような年にしたいと考えている。

現在、ウクライナの問題に加えパレスチナ問題も起こり、世界的に不安定な状況にあるが、市民生活がしっかりと前に進むためには、平和を市民レベルで作っていく必要がある。そのためには最前線の自治体が果たす役割は大きい。第二次世界大戦後アイゼンハワー大統領が、外交だけではなく市民相互の友情をはぐくんでいくことが世界平和のために大切だということで始まった姉妹都市交流の意義を市民の皆様と共有できるような年にしたい。子どもたちが大人になって世界で出会う外国人の中に、船橋に行ったときにお世話になった、と言ってもらえるような日が来ると思う。

本日の総会をもって令和6年度事業がスタートするが、引き続き様々な形でお力添えいただければと思う。

船橋市国際交流会のますますのご発展と会員の皆様のご活躍を心からご祈念申し上げます。挨拶とさせていただきます。

4. 議長選出 規約第8条により、小田原副会長が、出席者の承認を得て就任。

5. 審議事項

(1) 議長から第1号・第2号議案の一括審議を出席者に諮ったところ、承認されたので、第1号・第2号議案を一括して説明した。

①第1号議案 令和5年度事業報告について

(資料に基づき片桐事務局長が説明)

②第2号議案 令和5年度決算報告について

(資料に基づき片桐事務局長が説明)

③監査報告

(相川監事より、4月12日に小原監事とともに監査を行い、適切に処理されていたことを確認した旨報告)

【採決結果】

第1号・第2号議案について、事前に会員から受けた質問は無く、挙手による採決を行った結果、賛成多数にて、第1号・第2号議案は承認された。

(2) 議長から第3号・第4号議案の一括審議を出席者に諮ったところ、承認されたので、第3号・第4号議案を一括して説明した。

①第3号議案 令和6年度事業計画(案)について

(資料に基づき片桐事務局長が説明)

【会員からの事前質問・意見】

・国際理解のイベントは多いが小規模な市民同士(外国にルーツのある人と一般市民)の交流事業は船橋市国際交流協会では実施しないのか。

・交流イベントの数が少ないように感じる。定形のイベントの数が少ないように感じる。定形のイベントや学習講座については関係者のご努力で量・質ともに確保されていると感じるが、一般の人が参加するような中小規模のイベントが少なくなってしまう。部会内の各委員会や部会の枠を超えて連携をとるきっかけが少ないことが原因の一つと感じる。

【回答】

新型コロナウイルス感染症の影響により、協会事業全般が休止していた時期もあり、交流事業やイベントを実施することができなかったが、令和5年度は多くの事業を再開することができた。

そのひとつとして、会員自らが企画し、コロナ禍以前に実施していたバスセミナーを再開することができ、多くの外国人の方に参加していただいた。

このように意欲ある会員の方が自由な発想で企画立案したイベントを部会横断的に事業を実施することが可能なので、ぜひ多くの方々が参加していただけるようなイベントを計画していただきたいと思う。

【会員からの意見】

日本語教室学習者の会費システムが難しいのではないかと。学習者と一緒に申し込み、支払いに行くが、英語ができない場合はかなりハードルが高いと感じる。とにかくサバイバル学習希望者には大変である。

【回答】

令和3年度から日本語教室の申し込みなどについて、WEBシステムによる一元的な受付・集金管理体制を構築している。

現在は、申込み後、ご本人様宛に支払いの連絡をメールにて送信し、コンビニエンスストアで会費や参加費の支払いをお願いしている。

このシステムについて、日本語教室学習者に対するアンケートでは、9割を超える方が「申し込みと支払いは分かりやすかった」と回答されているが、今後も引き続き学習者に寄り添った現在のわかりやすい受付・集金管理体制に努めていく。

②第4号議案 令和6年度収支予算（案）について
（資料に基づき片桐事務局長が説明）

【採決結果】

第3号議案について、事前に質問を行った会員から再質問・意見等は無く、挙手による採決を行った結果、賛成多数にて、第3号・第4号議案は承認された。

(3) 第5号議案 令和6・7年度理事の承認について
（資料に基づき片桐事務局長が説明）

【採決結果】

第5号議案について、事前に会員から受けた質問は無く、挙手による採決を行った結果、賛成多数にて、第5号議案は承認された。

(4) 第6号議案 令和6・7年度会長及び副会長の承認について
（資料に基づき片桐事務局長が説明）

【採決結果】

第6号議案について、事前に会員から受けた質問は無く、挙手による採決を行った結果、賛成多数にて、第6号議案は承認された。

（承認を受けて嘉規会長より挨拶と各副会長の紹介。併せて会長が任命した部会長を紹介）

6. 報告事項

令和6年4月23日（火）に開催された理事会において、任期満了にともない、協会規約第7条第3項に基づき、監事2名を選出したことを報告した。

●事務連絡

市国際交流課長から職員紹介（令和6年4月人事異動により1名増員）

7. 閉会（椎名部会長）